

公共下水道工事に伴う土壌分析調査結果について

現在、下水道工事を行っている下山口地区【葉山処理区(下山口)枝線築造工事(その1)】において、建設発生土を処理するために土壌の検定を行ったところ、環境省が定める基準値を超えるヒ素及びセレンが検出されました。

1. ヒ素、セレンが検出された地点

葉山町下山口 1898 番1地先(No.3 調査結果)

葉山町下山口 1923 番地先 (No.4 調査結果)

葉山町下山口 1745 番1地先(No.5調査結果)

2. 検出された測定値

調査地点	ヒ素	セレン
	基準値 0.01mg/ℓ以下	基準値 0.01mg/ℓ以下
No.3 調査地点	0.045mg/ℓ	0.025mg/ℓ
No.4 調査地点	0.045mg/ℓ	0.014mg/ℓ
No.5 調査地点	0.097mg/ℓ	0.099mg/ℓ

3. 基準値について

検出されたヒ素・セレンの基準値は「70年間、1日2ℓの地下水を飲用することを想定し、地下水の環境基準や水道水の水質基準と同様の考え方により、基準値が設定されている。」と「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル」(国土交通省)に記載されています。

4. 今後の工事について

現在、町では近隣の環境保全、工事作業員の安全を最優先した対応を行い工事を行ってまいります。